

第72期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制	1頁
連結注記表	6頁
個別注記表	21頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

<https://www.royal-holdings.co.jp>

ロイヤルホールディングス株式会社

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役会における決議の内容の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は、以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループにおいては、グループ全体で共有すべき基本的な価値観や倫理観として「経営基本理念」を策定しているとともに、その共通理念の下、グループ全役職員が法令遵守の精神と高い倫理観・道徳観の下、職務執行を行うよう「ロイヤルグループ行動基準」および「ロイヤルグループ行動ガイドライン」を制定している。これらの基準の重要性を代表取締役が継続的に伝達するだけでなく、経営企画部門が随時説明会を行うなど、法令遵守の精神と高い倫理観を全役職員が常に共有できるよう啓発を行う。

また、内部監査部門が子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施し、定期的に取り締役に報告する体制をとることでコンプライアンスの状況が常に管理できるよう体制を構築する。

さらに、当社グループの役職員が、法令違反行為や不正行為等を発見した場合の通報先として、社内だけでなく、社外通報窓口によるコンプライアンスヘルプラインを設置する。ヘルプライン窓口は、必要に応じて、経営企画部門長を委員長とするヘルプライン委員会に報告することとし、同委員会主導の下、必要に応じて是正措置、再発防止策と併せて、当該法令違反行為等に関与する者に対する処分・勧告を行う体制とする。

また、2013年11月に「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で拒絶するよう社内体制を整備し徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では、取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについて、法令および「文書管理規程」等の社内規程に従い適切に保存および管理するものとする。社内規程については、適宜見直しを行うとともに、保存・管理の運用状況を適時適切に検証できるよう体制の整備を図る。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループのリスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」

を制定し、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに的確に対処できる管理体制を整備するとともに、リスク管理委員会がグループ全体のリスクの評価、分析、対応策の検討を行い、「緊急時対応規程」において正常な事業活動に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合の対応体制、対応手順等について定めることにより、損失の極小化に努めている。

また、大規模災害、食品事故等、グループ全体に大きな影響を与えるリスクに対しては、別途「ロイヤルグループ事業継続計画書（BCP）」や「ロイヤルグループ食品事故対応ガイドライン」等の対応マニュアルを作成するなど、グループ全体に周知徹底を図り、リスクの拡大を最小限にとどめる体制をとる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループにおいては、次の経営管理体制を構築することで、取締役の効率的な職務執行を確保する。

まず、グループ全体の目指すべき目標として3年間を対象期間とする中期経営計画を策定し、中期的な経営目標をグループ全体として共有する。

次に中期経営計画を達成するため、各グループ会社、事業部門において年度予算を設定するとともに、予算達成のために必要な施策を立案する。期中においては、月次の業績を定例取締役会に報告する体制とし、取締役がグループ全体の業績をタイムリーに把握できるようシステムを構築する。

さらに、取締役の職務執行の効率化を図るために、執行役員制度を導入し、また、取締役の意思決定の妥当性を高めるために、取締役に社外取締役を含める。

⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、機動的かつ柔軟なグループ経営体制を整えるべく2005年7月より持株会社体制をとっており、グループ会社の取締役、役職員が常に意識すべき基準として「ロイヤルグループ行動基準」、ならびにグループ全体の経営効率向上と実効あるコーポレート・ガバナンスを確保することを目的として「ロイヤルグループ子会社管理規程」をそれぞれ制定しグループ全体の遵法意識の醸成を図る取り組みを継続し今日に至っている。

また、グループ全体の運営においては、当社の執行役員および経営企画部門長またはそれに準ずる者が担当役員として子会社の取締役に、常勤監査等委員または監査等委員会室に所属する使用人が子会社の監査役にそれぞれ就任すること、ならびに子会社に定期的な経営情報や重要な情報の報告を義務づけるなど、牽制機能が働く体制を構築する。

さらに、内部監査部門がグループ会社に対する内部監査を実施することでグループ全体の業務の適正が確保される体制を構築する。

- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人を置くことに関する事項**
監査等委員会の職務を補助すべき部署として監査等委員会室を設置し、会社の業務を十分検証できる専門性を有する使用人を1名以上配置する。
- ⑦ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項**
監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、他の役職を兼務することなく、監査等委員会の指揮下で職務を遂行することとし、その任命、異動については、監査等委員会の同意を得るものとする。
また、監査等委員会室に所属する使用人の人事考課は、常勤監査等委員が行う。
- ⑧ **当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制**
当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、直ちに監査等委員会に報告する。
さらに、当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人等は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
また、監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議等重要な会議に出席する。
- ⑨ **監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
監査等委員会に報告を行った当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑩ **監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
監査等委員会が必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家に相談ができる。その費用については、担当部門において審議のうえ、当該監査等委員会の職務の執

行に必要でないと思われた場合を除き会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払いまたは償還の手続きに応じる。

⑪ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深める。

また、監査等委員会は必要に応じて、会計監査人や内部監査部門と会合を持つことで、密接な連携がとれる体制を構築する。

⑫ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社および当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「ロイヤルグループ経理規程」を制定するとともに、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備、構築し、継続的に改善のうえ適正な運用を図る。

(2) **運用状況の概要**

当連結会計年度の当社グループにおける内部統制システムの運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を20回（うち、書面開催3回）開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定など、経営に関する重要事項を決定し、月次の業績の分析や評価を実施するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査等委員会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、各監査等委員が取締役会や経営会議等重要な社内会議へ出席することなどにより、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査を実施いたしました。
- ③ 子会社の取締役を含む当社グループの役職員に、法令違反行為や不正行為等を発見した場合、社内および社外通報窓口によるコンプライアンスヘルプラインならびに常勤監査等委員に報告することを、月次の配布物への記載やポスターを掲示する等により、周知いたしました。
- ④ グループ全体に大きな影響を与える大規模な地震災害や食品事故等に対しては、「ロイヤルグループ事業継続計画書（BCP）」や「ロイヤルグループ食品事故対応ガイドライン」に基づいた初動体制の整備や定期的な従業員の安否確認訓練、食品衛生関連法規等の

研修を実施いたしました。

また、感染症に対応して、「ロイヤルグループ新型コロナウイルス等感染症対策事業継続計画書（BCP）」および「感染時マニュアル・対応フロー」を策定しこれらに基づき対応を行い、感染拡大防止を図りました。

- ⑤ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、年初に策定した内部統制評価に関する実施計画に基づき、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備、構築し、継続的に改善のうえ運用しているかについて内部統制評価を実施いたしました。

連結注記表

(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

ロイヤル(株)、ロイヤルホスト(株)、(株)テンコーポレーション、天雅餐飲股份有限公司、アールアンドケーフードサービス(株)、ロイヤル空港高速フードサービス(株)、ロイヤルコントラクトサービス(株)、ロイヤルインフライトケイタリング(株)、アールエヌティーホテルズ(株)、ロイヤルマネジメント(株)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数 4社

関連会社の名称 ジャルロイヤルケータリング(株)、(株)ハブ、ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント(株)、ハイウェイロイヤル(株)

(持分法適用の範囲の変更)

新たに株式を取得して関連会社としたハイウェイロイヤル(株)を、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて12月31日で連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）にすることとしております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

製品及び半製品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。ただし、直営売店の商品は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料、仕掛品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。ただし、食品事業及び機内食事業で使用する資産については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、有形固定資産に属する各科目に含めて表示しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び当社の連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び当社の連結子会社の役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ ポイント引当金

「リッチモンドクラブ会員」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

⑤ 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

⑥ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失負担に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

⑦ 株式給付費用引当金

当社及び当社の連結子会社の従業員（連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。）に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	872百万円
仕掛品	1百万円
原材料及び貯蔵品	1,173百万円

(注) 原材料及び貯蔵品のうち、589百万円は店舗たな卸資産であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 79,178百万円

3. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額 190百万円

4. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 「固定資産除売却損」(特別損失)

「固定資産除売却損」は、建物及び構築物除売却損208百万円、機械装置及び運搬具除売却損2百万円、工具、器具及び備品除売却損27百万円、無形固定資産(ソフトウェア)除売却損1百万円並びに固定資産の除去に要した費用182百万円であります。

2. 「減損損失」(特別損失)

当社グループは、当連結会計年度において、有形無形固定資産等の減損損失5,330百万円を計上しており、その主な内容は次のとおりであります。

単位：百万円

用途	種類	金額	場所
外食・コントラクト店舗 当社及び連結子会社6社 (86店舗)	建物及び構築物	826	東京都千代田区ほか
	工具、器具及び備品	316	
	リース資産	19	
ホテル店舗 連結子会社1社 (4棟)	リース資産	3,608	京都府京都市ほか
	建物及び構築物	434	
	工具、器具及び備品	39	
処分予定資産 当社(1物件)	土地 建物及び構築物	62 9	千葉県千葉市

減損損失の認識に至った経緯等

当社グループは、店舗及び賃貸不動産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、工場については製造ライン単位で資産のグルーピングを行っております。

また、処分予定資産については各資産をグルーピングの単位としております。

上記固定資産について、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

- (1) 店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.90%~7.27%で割り引いて算定しております。
- (2) 処分予定資産につきましては、売却が決定されたものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

単位：株

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	39,554,189	－	－	39,554,189

2. 自己株式の数に関する事項

単位：株

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	2,225,998	30	13,104	2,212,924

- (注) 1. 自己株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首624,000株、当連結会計年度末611,000株）が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少13,104株は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度に基づく従業員への給付等による減少13,000株、アールアンドケーフードサービス㈱の完全子会社化を目的とした株式交換に伴う同社株主への割当交付による減少104株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2020年3月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 1,062,661,348円（1株当たり配当金額28円）

基準日 2019年12月31日

効力発生日 2020年3月26日

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金17,472,000円が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注)	6,553百万円
減損損失	1,852百万円
減価償却超過額	1,408百万円
資産除去債務	1,353百万円
投資有価証券評価損	478百万円
土地評価損	78百万円
その他	1,906百万円
繰延税金資産小計	13,631百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△6,523百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,002百万円
評価性引当額小計	△13,526百万円
繰延税金資産合計	104百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△416百万円
資産除去債務対応費用	△353百万円
関係会社の留保利益金	△31百万円
その他	△137百万円
繰延税金負債合計	△938百万円
繰延税金負債の純額	△834百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

単位：百万円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	51	63	27	22	21	6,366	6,553
評価性引当額	△51	△63	△27	△22	△21	△6,336	△6,523
繰延税金資産	—	—	—	—	—	29	29

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入及びファイナンス・リース取引により必要な資金を調達しており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。また、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係る敷金及び保証金であり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月末の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的とし、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金や差入保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券に係る発行体の信用リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、運転資金等の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と総額10,000百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は含まれておりません（注）2. 参照）。

単位：百万円

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現 金 及 び 預 金	13,884	13,884	—
② 売 掛 金	4,662	4,662	—
③ 投 資 有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	3,513	3,513	—
関 係 会 社 株 式	665	1,760	1,095
④ 差 入 保 証 金	14,228	13,886	△341
資 産 計	36,953	37,707	753
① 買 掛 金	2,810	2,810	—
② 短 期 借 入 金	24,500	24,500	—
③ 未 払 法 人 税 等	291	291	—
④ 未 払 退 職 金 等	1,373	1,373	—
⑤ 長 期 借 入 金（※ 1）	5,647	5,590	△56
⑥ リ ー ス 債 務（※ 2）	32,148	33,245	1,097
負 債 計	66,771	67,811	1,040

（※ 1） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※ 2） リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った回収予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローの合計額を無リスクの利子率で割り引いて算定しております。

負債

① 買掛金、② 短期借入金、③ 未払法人税等、④ 未払退職金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金、⑥ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利子率で割り引いて算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

単位：百万円

区 分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券（非上場）	358
関係会社株式（非上場）	9,373

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

(リース取引に関する注記)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

単位：百万円

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	32,346	23,615	—	8,731
合 計	32,346	23,615	—	8,731

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,652百万円
1年超	9,952百万円
合計	11,605百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	2,199百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	1,456百万円
支払利息相当額	441百万円
減損損失	一百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

① 減価償却費相当額の算定方法

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

1年以内	3,326百万円
1年超	44,510百万円
合計	47,836百万円

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	559.62円
2. 1株当たり当期純損失金額	737.44円

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 資本業務提携契約に基づく第三者割当による新株の発行及び新株予約権の発行

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、双日株式会社（以下、「双日」という。）との間で資本業務提携に関する契約を締結し、これに基づき、双日を割当先として第三者割当による普通株式及び第1回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。なお、2021年2月15日付で、当社及び双日との間で資本業務提携契約を締結しております。

(1) 普通株式の発行の概要

① 払込期日	2021年3月31日
② 発行新株式数	普通株式 5,820,700株
③ 発行価額	1株につき 1,718円
④ 調達資金の額	9,999,962,600円
⑤ 発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき 859円（注）

（注）発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替える予定です。

(2) 新株予約権の発行の概要

① 割当日	2021年3月31日
② 発行新株予約権数	41,124個
③ 発行価額	新株予約権1個につき 1円
④ 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：4,112,400株（新株予約権1個につき 100株）
⑤ 調達資金の額	7,846,500,324円（注）
⑥ 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 1,908円 行使価額は、1,431円を下限として、行使日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の金額に修正されます。また、新株予約権は、前回の行使価額修正以後6か月が経過するまでは行使することができないものとされております。

（注）調達資金の額は、新株予約権の払込金額の総額と、全ての新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出した調達資金の額との合計額であります。

(3) 調達する資金の用途

運転資金の確保、成長への投資に向けた資金の確保及び財務基盤の強化を目的としております。

2. 第三者割当による優先株式の発行

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社西日本シティ銀行（以下、総称して「本優先株式割当先」という。）との間で投資契約を締結し、これに基づき、本優先株式割当先を割当先とする第三者割当によるA種優先株式及びB種優先株式の発行を行うことを決議いたしました。なお、2021年2月15日付で、当社及び本優先株式割当先との間で投資契約を締結しております。

(1) A種優先株式の発行の概要

① 払込期日	2021年3月31日
② 発行新株式数	A種優先株式 3,000株
③ 発行価額	1株につき 1,000,000円
④ 調達資金の額	3,000,000,000円
⑤ 発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき 500,000円（注）
⑥ 優先配当	年率8.5%により計算されます。 優先配当が実施されない場合は累積しますが、非参加型とし、優先配当及び未払いの累積した優先配当金を超えて、剰余金の配当は行いません。
⑦ 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 ・株式会社みずほ銀行 1,500株 ・株式会社日本政策投資銀行 900株 ・株式会社福岡銀行 300株 ・株式会社西日本シティ銀行 300株
⑧ その他	普通株式を対価とする取得請求権及び取得条項はありません。

（注）発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替える予定です。

(2) B種優先株式の発行の概要

① 払込期日	2021年3月31日
② 発行新株式数	B種優先株式 3,000株
③ 発行価額	1株につき 1,000,000円
④ 調達資金の額	3,000,000,000円
⑤ 発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき 500,000円（注）
⑥ 取得価額	当初 1,658.3円
⑦ 優先配当	2026年3月30日までの期間においては年率4.5%、2026年3月31日以降の期間においては年率8.5%で計算されます。 優先配当が実施されない場合は累積しますが、非参加型とし、優先配当及び未払いの累積した優先配当金を超えて、剰余金の配当は行いません。

⑧ 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 ・株式会社みずほ銀行 1,500株 ・株式会社日本政策投資銀行 900株 ・株式会社福岡銀行 300株 ・株式会社西日本シティ銀行 300株
⑨ その他	普通株式を対価とする取得請求権に関する規定が設けられておりません。普通株式を対価とする取得条項はありません。

（注）発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替える予定です。

（3）調達する資金の用途

運転資金の確保、成長への投資に向けた資金の確保及び財務基盤の強化を目的としております。

3. 連結子会社の異動を伴う子会社による第三者割当増資

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるロイヤルインフライトケイタリング株式会社（以下、「R I C」という。）が当社及び双日株式会社（以下、「双日」という。）を割当先として第三者割当による普通株式の発行（以下、「本R I C第三者割当増資」という。）を行うにあたり、当社、双日及びR I Cとの間で株式引受契約を締結し、当社及び双日との間で株主間契約を締結することを決議いたしました。なお、株式引受契約及び株主間契約は2021年2月15日付で締結しており、本R I C第三者割当増資の払込期日は2021年3月31日、払込金額は3,700百万円を予定しております。

本R I C第三者割当増資に伴い、当社の株式持分比率に変動が生じることにより、R I Cは当社の連結子会社から持分法適用関連会社となり連結の範囲から除外する見込みであります。本R I C第三者割当増資が損益に与える影響は現時点では確定しておりません。

（1）R I Cの事業内容及び当社との間の取引関係

① 事業内容	航空機内食の調製・販売及び搭載、食品販売、保税倉庫業等
② 当社との間の取引関係	当社は、当該会社に対し、資金の貸付を行っております。

（2）本R I C第三者割当増資前後における株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	（増資前）	（増資後）
① 議決権の数（所有株式数）	当社 80,000個（80,000株）	当社 150,400個（150,400株） 双日 225,600個（225,600株）
② 総株主の議決権の数に対する割合	当社 100%	当社 40% 双日 60%

(その他の注記)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2013年5月28日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を2013年7月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員（連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。）に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社グループの従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託（以下、「本信託」という。）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末日（2020年12月31日）現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は944百万円、株式数は611,000株であります。

2. 会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼしており、その収束時期は依然として不透明な状況にありますが、当社では、新型コロナウイルス感染症の事業活動に与える影響は、2021年12月期の後半に向けて緩やかに収束し回復していくという仮定のもと、当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

3. 関係会社の組織再編

2021年1月1日付で、当社の連結子会社は、以下の組織再編を行っております。

- (1) ロイヤルホスト(株)は、(株)テンコーポレーション及びアールアンドケイフードサービス(株)を吸収合併し、同日付でロイヤルフードサービス(株)に商号変更しております。
- (2) ロイヤル空港高速フードサービス(株)は、ロイヤルコントラクトサービス(株)を吸収合併し、同日付でロイヤルコントラクトサービス(株)に商号変更しております。

個別注記表

(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

(5) 株式給付費用引当金

従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

10,522百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

短期金銭債権総額	13百万円、長期金銭債権総額	117百万円
短期金銭債務総額	3,728百万円、長期金銭債務総額	52百万円

3. 偶発債務

当社は、関係会社の契約履行に対する以下の保証を行っております。

- (1) ロイヤル(株)の工場機械装置等のリース契約にかかるリース料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末におけるリース契約の残存契約年数は4年であり、月額リース料は58百万円であります。
- (2) アールエヌティーホテルズ(株)の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので23年であり、月額賃借料総額は57百万円であります。

4. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

営業取引高	
営業収入	16百万円
販売費及び一般管理費	1,797百万円
営業取引以外の取引高	105百万円 (注)

(注) 利息の受取及び支払であります。

2. 「関係会社受取ロイヤリティ」(営業収入)

「関係会社受取ロイヤリティ」は、関係会社と締結したマネジメント契約等に基づく、事業ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用許諾、間接業務の提供などの対価であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

単位：株

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	2,225,998	30	13,104	2,212,924

- (注) 1. 自己株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン〔株式給付信託（J-E S O P）〕制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（当事業年度期首624,000株、当事業年度末611,000株）が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少13,104株は、従業員インセンティブ・プラン〔株式給付信託（J-E S O P）〕制度に基づく従業員への給付等による減少13,000株、アールアンドケーフードサービス㈱の完全子会社化を目的とした株式交換に伴う同社株主への割当交付による減少104株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	241百万円
関係会社株式評価損等	5,029百万円
投資有価証券評価損	478百万円
減損損失	302百万円
土地評価損	78百万円
その他	2,858百万円
繰延税金資産小計	8,988百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△241百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,721百万円
評価性引当額小計	△8,963百万円
繰延税金資産合計	25百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△416百万円
資産除去債務対応費用	△12百万円
その他	△26百万円
繰延税金負債合計	△455百万円
繰延税金負債の純額	△430百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科 目	期末 残高 (百万円)	
子会社	ロイヤル(株)	福岡市 博多区	100	食品事業	100.0% (一%)	資金貸借、 工場賃貸、 賃借料等の 支払保証、 役員の兼任、 等	注1	短期資金の預り	1,290	預り金	3,638
								預り金利息の支払	0	—	—
							注2	賃借料等の支払保証	—	—	—
	ロイヤルホスト(株)	東京都 世田谷区	100	外食事業	100.0% (一%)	資金貸借、 店舗賃貸、 役員の兼任、 等	注3	ロイヤリティの受取	1,030	—	—
							注4	貸付の実行	1,531	関係会社短期貸付金	965
								貸付金の回収	1,098	関係会社長期貸付金	2,143
	機デコレーション	東京都 台東区	100	外食事業	100.0% (一%)	資金貸借、 役員の兼任、 等	注4	貸付の実行	1,529	関係会社短期貸付金	1,094
								貸付金の回収	1,011	関係会社長期貸付金	2,423
								貸付金利息の受取	23	—	—
	アールアンドケー フードサービス(株)	東京都 世田谷区	100	外食事業	100.0% (一%)	資金貸借、 店舗賃貸、 役員の兼任、 等	注4	貸付の実行	1,680	関係会社短期貸付金	410
								貸付金の回収	315	関係会社長期貸付金	1,547
								貸付金利息の受取	7	—	—
	ロイヤル空港高速 フードサービス(株)	東京都 世田谷区	100	コントラクト事業	100.0% (一%)	資金貸借、 役員の兼任、 等	注4	貸付の実行	1,389	関係会社短期貸付金	318
								貸付金の回収	480	関係会社長期貸付金	1,190
貸付金利息の受取								3	—	—	
ロイヤル コントラクトサービス(株)	東京都 世田谷区	100	コントラクト事業	100.0% (一%)	資金貸借、 役員の兼任、 等	注4	貸付の実行	720	関係会社短期貸付金	177	
							貸付金の回収	393	関係会社長期貸付金	651	
							貸付金利息の受取	3	—	—	
ロイヤルインフライト ケイタリング(株)	大阪府 泉南市	100	機内食事業	100.0% (一%)	資金貸借、 工場賃貸、 役員の兼任、 等	注1	預り金の返済	659	—	—	
							預り金利息の支払	0	—	—	

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科 目	期末 残高 (百万円)	
子会社	アールエヌティー ホテルズ(株)	東京都 世田谷区	100	ホテル事業	92.0% (一%)	資金貸借、 賃借料等の 支払保証、 役員の兼任、 等	注1	預り金の返済	3,785	—	—
								預り金利息の支払	0	—	—
							注4	貸付の実行	3,803	関係会社短期貸付金	761
								貸付金利息の受取	4	—	—
	注5	賃借料等の支払保証	—	—	—						
	ロイヤル マネジメント(株)	東京都 世田谷区	100	全社(共通) (グループ会社への 間接業務の提供)	100.0% (一%)	資金貸借、 間接業務 の委託、 役員の兼任、 等	注6	業務委託料の支払	1,756	—	—
関連 会社	ハイウェイ ロイヤル(株)	東京都 世田谷区	0	コントラクト事業	50.0% (一%)	資金貸借、 役員の兼任、 等	注4	貸付の実行	672	関係会社短期貸付金	361
								貸付金利息の受取	1	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 預り金は、グループ内資金管理のためのキャッシュマネジメントシステムによる預り金であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 賃借料等の支払保証は、ロイヤル(株)の工場機械装置等のリース契約にかかるリース料等の支払保証であります。なお、当事業年度末におけるリース契約の残存契約年数は4年であり、月額リース料は58百万円であります。
- (注3) ロイヤリティは、マネジメント契約等に基づく、事業ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用許諾、間接業務の提供などの対価であり、每期交渉の上決定しております。
- (注4) 貸付金利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注5) 賃借料等の支払保証は、アールエヌティーホテルズ(株)の一部の建物賃貸借契約にかかる賃借料等の支払保証であります。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので23年であり、月額賃借料総額は57百万円であります。
- (注6) 業務委託料は、業務委託契約に基づき、当社がロイヤルマネジメント(株)に委託する、自社又は関係会社の間接業務などの対価であり、每期交渉の上決定しております。
- (注7) 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計5,842百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	久保田 勇夫	—	—	㈱西日本シティ銀行 代表取締役	— (—%)	資金借入 注	資金の借入	700	1年内返済予定の長期借入金	690
							借入金の返済	112	長期借入金	715
							借入金利息の支払	1	未払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社取締役(監査等委員)久保田康史氏の近親者久保田勇夫氏が第三者(㈱西日本シティ銀行)の代表者として行った第三者のための取引であり、借入金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、久保田康史氏は、2020年3月25日付で当社の取締役(監査等委員)を退任したため、取引金額は退任するまでの期間について、期末残高は退任した時点について記載しております。

注1) 上記金額のうち取引金額は消費税等を含んでおりません。

注2) 議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 614.95円
- 1株当たり当期純損失金額 314.33円

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 資本業務提携契約に基づく第三者割当による新株の発行及び新株予約権の発行

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、双日株式会社(以下、「双日」という。)との間で資本業務提携に関する契約を締結し、これに基づき、双日を割当先として第三者割当による普通株式及び第1回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。なお、2021年2月15日付で、当社及び双日との間で資本業務提携契約を締結しております。

(1) 普通株式の発行の概要

① 払込期日	2021年3月31日
② 発行新株式数	普通株式 5,820,700株
③ 発行価額	1株につき 1,718円

④ 調達資金の額	9,999,962,600円
⑤ 発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき 859円 (注)

(注) 発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替える予定です。

(2) 新株予約権の発行の概要

① 割当日	2021年3月31日
② 発行新株予約権数	41,124個
③ 発行価額	新株予約権1個につき 1円
④ 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：4,112,400株 (新株予約権1個につき 100株)
⑤ 調達資金の額	7,846,500,324円
⑥ 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 1,908円 行使価額は、1,431円を下限として、行使日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の金額に修正されます。また、新株予約権は、前回の行使価額修正以後6か月が経過するまでは行使することができないものとされております。

(注) 調達資金の額は、新株予約権の払込金額の総額と、全ての新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出した調達資金の額との合計額であります。

(3) 調達する資金の使途

運転資金の確保、成長への投資に向けた資金の確保及び財務基盤の強化を目的としております。

2. 第三者割当による優先株式の発行

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社西日本シティ銀行（以下、総称して「本優先株式割当先」という。）との間で投資契約を締結し、これに基づき、本優先株式割当先を割当先とする第三者割当によるA種優先株式及びB種優先株式の発行を行うことを決議いたしました。なお、2021年2月15日付で、当社及び本優先株式割当先との間で投資契約を締結しております。

(1) A種優先株式の発行の概要

① 払込期日	2021年3月31日
② 発行新株式数	A種優先株式 3,000株
③ 発行価額	1株につき 1,000,000円
④ 調達資金の額	3,000,000,000円

⑤ 発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき 500,000円 (注)
⑥ 優先配当	年率8.5%により計算されます。 優先配当が実施されない場合は累積しますが、非参加型とし、優先配当及び未払いの累積した優先配当金を超えて、剰余金の配当は行いません。
⑦ 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 ・株式会社みずほ銀行 1,500株 ・株式会社日本政策投資銀行 900株 ・株式会社福岡銀行 300株 ・株式会社西日本シティ銀行 300株
⑧ その他	普通株式を対価とする取得請求権及び取得条項はありません。

(注) 発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替える予定です。

(2) B種優先株式の発行の概要

① 払込期日	2021年3月31日
② 発行新株式数	B種優先株式 3,000株
③ 発行価額	1株につき 1,000,000円
④ 調達資金の額	3,000,000,000円
⑤ 発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき 500,000円 (注)
⑥ 取得価額	当初 1,658.3円
⑦ 優先配当	2026年3月30日までの期間においては年率4.5%、2026年3月31日以降の期間においては年率8.5%で計算されます。 優先配当が実施されない場合は累積しますが、非参加型とし、優先配当及び未払いの累積した優先配当金を超えて、剰余金の配当は行いません。
⑧ 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 ・株式会社みずほ銀行 1,500株 ・株式会社日本政策投資銀行 900株 ・株式会社福岡銀行 300株 ・株式会社西日本シティ銀行 300株
⑨ その他	普通株式を対価とする取得請求権に関する規定が設けられておりません。普通株式を対価とする取得条項はありません。

(注) 発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替える予定です。

(3) 調達する資金の用途

運転資金の確保、成長への投資に向けた資金の確保及び財務基盤の強化を目的としております。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

(その他の注記)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2013年5月28日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を2013年7月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員（連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。）に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社グループの従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託（以下、「本信託」という。）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部及び株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、当事業年度末日（2020年12月31日）現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は944百万円、株式数は611,000株であります。

2. 会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼしており、その収束時期は依然として不透明な状況にありますが、当社では、新型コロナウイルス感染症の事業活動に与える影響は、2021年12月期の後半に向けて緩やかに収束し回復していくという仮定のもと、当事業年度の繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。